

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第57期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 太郎
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 阿部 正義
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 阿部 正義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	11,771	11,682	13,092	13,018	12,557
経常利益 (百万円)	179	232	281	106	138
当期純利益 (百万円)	130	214	286	110	126
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,473	2,473	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数 (千株)	15,577	15,577	15,577	15,577	15,577
純資産額 (百万円)	4,900	5,115	5,401	5,491	5,617
総資産額 (百万円)	11,257	11,228	11,553	11,643	11,308
1株当たり純資産額 (円)	328.64	343.07	362.32	368.43	377.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.77	14.39	19.21	7.41	8.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.5	45.6	46.8	47.2	49.7
自己資本利益率 (%)	2.7	4.3	5.4	2.0	2.3
株価収益率 (倍)	13.7	8.0	7.5	18.2	13.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	23.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	332	295	237	173	669
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	330	408	141	322	193
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13	153	103	110	431
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	738	778	771	733	777
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	374 [59]	366 [65]	377 [63]	392 [69]	397 [68]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 配当性向について、第56期以前は、配当の支払がないため記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和36年2月	丸七白川口市売木材(株)を設立し、東洋林業(株)東洋木材市場の浜問屋として木材市売業を開始
昭和50年12月	(株)白川口へ木材市売業務を営業譲渡
昭和51年6月	商号を丸七住研工業(株)に変更
昭和51年7月	本店を愛知県春日井市から、岐阜県加茂郡白川町に移転
昭和51年10月	(名)丸七白川口製材所(現、(株)丸七)から、同社が昭和41年4月に生産開始していた集成材部門の営業権を譲受、集成材の生産を開始するとともに、日本集成材工業会(現、日本集成材工業(協))の会員資格を承継
昭和51年10月	白川第一工場(現、廃止)、白川第二工場(現、白川工場)及び七宗工場(現、七宗第一工場)を設置
昭和51年10月	名古屋支店(現、中部営業所)を設置
昭和51年12月	造作用集成材、化粧ばり造作用集成材及び構造用集成材のJAS認定(七宗工場)
	東京事務所(現、東京営業所)を設置
昭和52年4月	大阪出張所(現、大阪営業所)を設置
昭和60年4月	構造用大断面集成材工場を建設
昭和61年3月	一級建築士事務所を開設
昭和61年4月	建設大臣の認定を受けた構造用大断面集成材による自社工場(七宗第二工場)を建設
昭和62年4月	構造用大断面集成材(甲種、乙種)のJAS認定(大断面工場)
昭和63年3月	住宅用木質パネルの生産を目的とした、丸七ミヤマ工業(株)を設立
昭和63年4月	本店を岐阜県加茂郡七宗町に移転
昭和63年10月	白川林材生産(協)から工場を買取り、七宗第三工場を設置
平成元年3月	特定建設業の許可
平成元年5月	美濃加茂工場を建設(現、美濃加茂第一工場)
平成元年10月	(株)三星を吸収合併
平成2年4月	企業イメージの確立を図るため、セブン工業(株)に商号変更
平成3年5月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
平成4年5月	美濃加茂第二工場を建設
平成5年6月	丸七ミヤマ工業(株)から土地、建物を買取り、美濃加茂第三工場を設置
平成8年4月	和室、特注部材の生産を目的とした、(株)オバラシマリスの株式取得
平成8年6月	本店を岐阜県美濃加茂市に移転
平成9年5月	美濃加茂物流加工センターを建設(現、美濃加茂第四工場)
平成11年5月	美濃加茂物流加工センターを美濃加茂市から七宗町に移転
平成12年1月	ISO9001の認証取得
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年7月	本社機能を岐阜県美濃加茂市から名古屋市中区に移転
平成16年3月	当社の株式の公開買付により、住友商事(株)が議決権の50.7%を取得(現、議決権の所有割合20.6% 主要株主)
平成16年4月	美濃加茂市に資材物流センターを建設
	ISO14001の認証取得
平成16年8月	本社機能を名古屋市中区から岐阜県美濃加茂市に移転
平成19年3月	(株)オバラシマリスと合併契約書を締結
	丸七ミヤマ工業(株)及び(株)オバラシマリスを完全子会社化
平成19年6月	(株)オバラシマリスを吸収合併
平成20年1月	丸七ミヤマ工業(株)と合併契約書を締結
平成20年4月	丸七ミヤマ工業(株)を吸収合併
平成20年11月	構造用集成材及び構造用大断面集成材の生産を中止
平成22年1月	パナソニック電工岐阜(株)(平成22年7月解散)の株式をパナソニック電工(株)(現、パナソニック(株))に譲渡
平成27年2月	住友商事(株)が保有していた当社株式の一部を都築木材(株)(議決権の所有割合16.0% 主要株主)及び西垣林業(株)(議決権の所有割合14.0% 主要株主)に譲渡

3【事業の内容】

当社の企業集団等は、当社及び子会社1社の計2社により構成されており、集成材等を使用した住宅部材を品目別に生産販売しているほか、不動産の賃貸管理を行っております。

当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

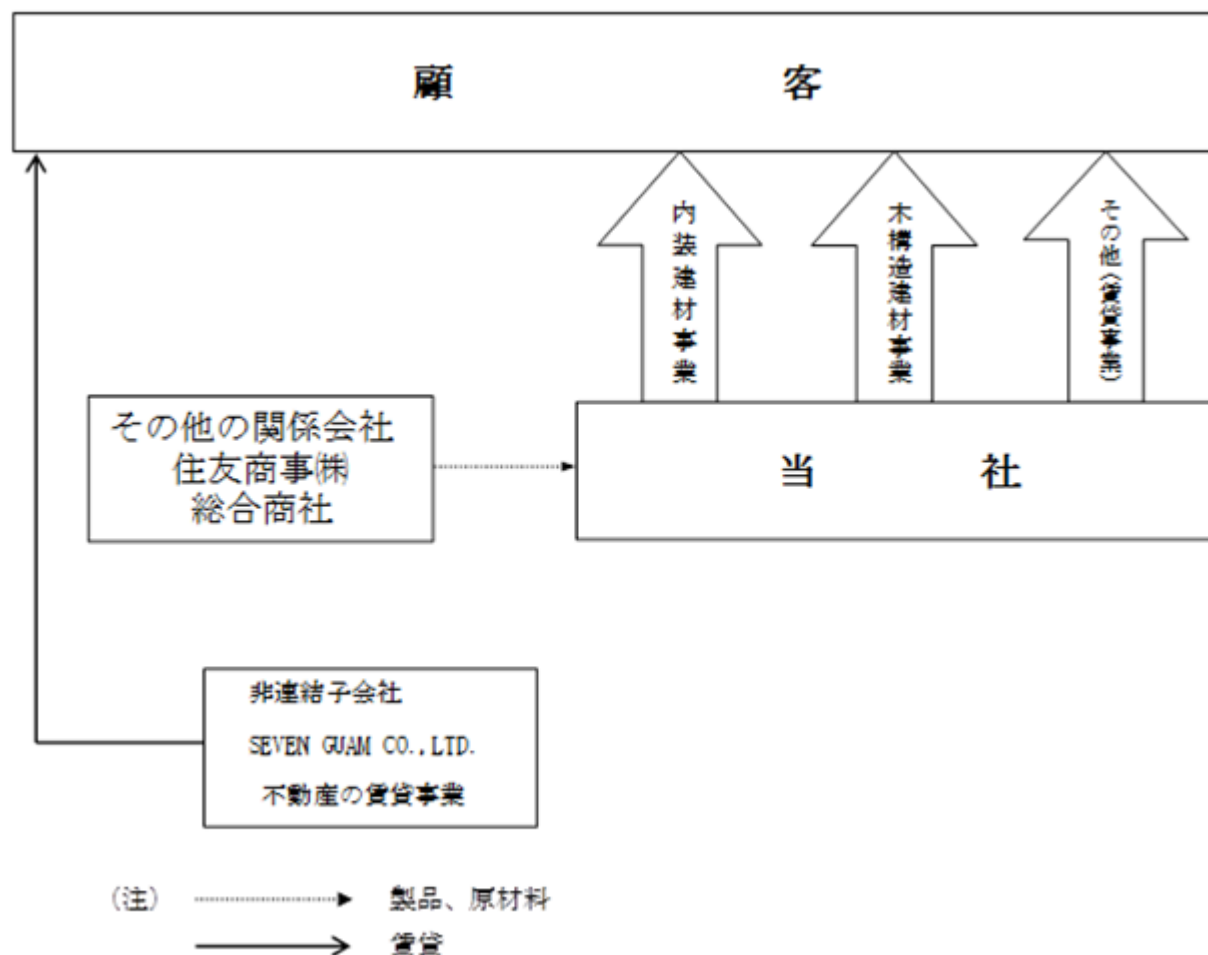
また、次の各事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

内装建材事業・・・内装部材（階段・手摺・カウンター・和風造作材・框・洋風造作材）

木構造建材事業・・・構造部材（プレカット加工材・住宅パネル）・施設建築

その他・・・・・・賃貸事業（不動産の賃貸管理）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 住友商事㈱ (注)1.2	東京都 中央区	219,278	総合商社	被所有 20.9 (0.3)	当社は木質建材を 仕入れておりま す。 役員の兼任...無 出向受入...3名

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。

3. 上記以外に非連結子会社が1社あります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
397 [68]	40.4	14.5	4,271,189

セグメントの名称	従業員数(人)
内装建材事業	202 [36]
木構造建材事業	86 [14]
報告セグメント計	288 [50]
その他	1 [-]
全社(共通)等	108 [18]
合計	397 [68]

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 60歳定年制度を採用しております。ただし、本人が希望する場合には、嘱託として採用しております。

4. 全社(共通)等として記載されている従業員数は、本社管理部門、製造間接部門及び営業部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府主導による経済政策等により、企業業績や雇用情勢の改善が見られるなど緩やかな回復基調が続いております。一方、中国をはじめとする新興国経済の減速や不安定な中東情勢の影響、更に原油価格の大幅下落など世界経済のリスク要因が顕在化しており先行きは不透明な状況で推移しております。

住宅関連業界におきましては、住宅取得資金贈与の非課税枠拡大や省エネ住宅ポイント制度の施行など政府による需要促進策により、貸家、マンションを中心に新設住宅着工戸数は増加基調にありましたが、当社事業の主要マーケットである持家及び戸建住宅については、消費税増税に伴う反動減から回復の兆しが見られたものの本格的な需要回復に至らず厳しい市場環境が続いております。

こうした事業環境のなか、当社におきましては「不断前進」をスローガンに前事業年度から最重要課題として取り組んできたK7プロジェクトについて、更なる生産革新と飛躍的な生産性向上の取り組みを継続し、これまで培った生産性向上の施策、ノウハウを更に高める活動を行うとともに間接部門における活動を本格化させソフト、ハードの連携を深め全社一丸となった改革活動を進め、その成果も顕著に表れてきました。

内装建材事業については、海外資材価格の高止まりと国内需要の減少傾向を背景とした経営環境のなか、段階の総合メーカーとして新樹種（アカシア）の活用や集成、突板、シートなど幅広いラインナップに加え新商品の展開であるデザイン階段（ワンビーム）を中心とした市場への積極的なPR活動、プレカット技術を駆使した省施工階段（エコプレ）などの商品群を前面に営業力強化に努めました。また、販売エリアの拡充を目的に11月には仙台市に新たな販売拠点を設け、一昨年に着手した九州地区の展開も含め全国エリアの販売網の構築を図りました。こうした取り組みにより第3四半期以降は受注が回復し、特にシート階段が好調に推移するなど第2四半期の落ち込みをカバーする状況となりました。収益面においては資材価格の高止まりの影響が大きく厳しい事業運営となったものの、生産プロジェクトの活動が浸透するなかで生産性向上の取り組みが奏功し収益性の改善が図られております。

木構造建材事業については、非住宅分野への営業強化、地場ビルダーに対する受注拡大を図り販売の拡充を図るとともにベトナムにおけるCAD業務のアウトソーシングを本格稼働させ、ボトルネックとなっている当該業務の合理化とコストダウン、また受注拡大に備えた体制の構築に努めました。ツーバイフォーパネルについては新規顧客の開拓など受注が好調に推移したことに加えプロジェクトを通じた生産性向上や原価低減活動への取り組みに傾注した結果、同事業における収益改善が進んでおります。しかしながら主力であるプレカット事業について生産性向上に資する施策や資材価格高騰を転嫁するための営業強化により収益性は改善しているものの通期を通して受注の盛り上がりには欠け、特に第2四半期の落ち込みや例年受注が上向く第3四半期以降の展開についても予想以上の低迷が続きました。こうした市況の停滞に加え、非住宅分野や地場ビルダーに対する取り組みも道半ばの状況にあり本格的な受注拡大に至らず、事業全体としては低調に推移いたしました。

このような結果、当事業年度の売上高は125億57百万円と前事業年度と比較し、4億61百万円（3.5%）の減収となりました。利益面では、営業利益1億76百万円と前事業年度と比較し30百万円（21.1%）の増益、経常利益は1億38百万円と前事業年度と比較し31百万円（29.2%）の増益、当期純利益は、特別利益に貸倒引当金戻入益42百万円の計上、特別損失に固定資産廃棄売却損11百万円及び減損損失29百万円の計上により、1億26百万円と前事業年度と比較し15百万円（14.2%）の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。また、セグメント間取引については、相殺消去しております。

(内装建材事業)

売上高は、79億1百万円と前事業年度と比較し、1億84百万円（2.4%）の増収となりました。営業利益は、1億38百万円と前事業年度と比較し30百万円（28.1%）の増益となりました。

(木構造建材事業)

売上高は、46億47百万円と前事業年度と比較し、6億45百万円（12.2%）の減収となりました。営業利益は、37百万円と前事業年度と比較し1百万円（3.2%）の増益となりました。

(その他)

売上高は、8百万円と前事業年度と比較し、0百万円（3.1%）の減収となりました。営業利益は、1百万円と前事業年度と比較し、0百万円（33.8%）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、44百万円増加し、7億77百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6億69百万円となり、前事業年度と比較し、4億96百万円増加となりました。これは主に仕入債務の減少1億67百万円等の使用した資金があったものの、税引前当期純利益1億39百万円、減価償却費3億12百万円、売上債権の減少2億34百万円及びたな卸資産の減少1億81百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億93百万円となり、前事業年度末と比較し1億28百万円減少となりました。これは主に有形固定資産取得による支出1億37百万円、無形固定資産の取得による支出44百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は4億31百万円（前事業年度は得られた資金1億10百万円）となりました。これは主に長期借入れによる収入7億円があったものの、短期借入金の純減額4億50百万円、長期借入金の返済による支出6億77百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 （自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）	前年同期比（％）
内装建材事業（百万円）	7,885	101.4
木構造建材事業（百万円）	4,668	88.7
合計（百万円）	12,554	96.3

（注）1．セグメント間取引については、相殺処理しております。

2．金額は販売価格によっております。

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 （自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）	前年同期比（％）
内装建材事業（百万円）	25	87.9
木構造建材事業（百万円）	0	29.6
合計（百万円）	26	83.0

（注）1．金額は仕入価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
木構造建材事業	4,613	86.8	103	75.7
合計	4,613	86.8	103	75.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺処理しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社の受注生産品は、主に木構造建材事業であり、他は概ね見込生産品であります。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	前年同期比（％）
内装建材事業（百万円）	7,901	102.4
木構造建材事業（百万円）	4,647	87.8
報告セグメント計（百万円）	12,548	96.5
その他（百万円）	8	96.9
合計（百万円）	12,557	96.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺処理しております。
2. 最近 2 事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
稲畑産業㈱	2,985	22.9	3,064	24.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社の現状の認識について

わが国経済の見通しにつきましては、不安定な海外の情勢なども背景に景気の停滞感が顕在化し、消費マインドの減退に伴う個人消費も力強さに欠けるなど、景気の下振れが懸念される状況が続くものと思われます。

住宅関連業界におきましては、政府による需要促進策の後押しや最低水準の低金利も背景に新設住宅着工戸数の増加が見込まれるものの、消費税増税の動向如何によっては市況に与える影響は大きく、予断を許さない経営環境が続くものと予測されます。

こうした事業環境下に加え今後益々住宅業界、建材業界とも生存競争の激化が予測されるなか「深化・真価・進化」をスローガンに次年度を新たなフェイズ「NEXT STAGE」と位置付け、この数年重点的に取り組んできた営業力の強化と生産性向上の更なる深耕、市場や社会に求められる新しい市場価値の創造に向けた新基軸となる商品の開発、サービスの提供に取り組んでまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

これまで、日本の新設住宅着工戸数は少なくとも100万戸を維持してまいりましたが、この数年は個人消費の低迷の影響などにより80万戸程度の水準に落ち込み、将来的にも少子高齢化や人口減少の進行に伴い、新設住宅着工戸数は更に低い水準で推移していくものと予測されております。このような厳しい環境における商品構成や生産体制など事業構造の転換を図っていく必要性に迫られております。縮小する市場環境に対応すべく、階段やカウンターなど特注対応をメインとした当社が強みを発揮できる事業強化を図ります。リフォーム市場や非住宅分野など伸展が見込まれる領域への展開も含め、機動的な事業運営により、環境変化に耐えうる経営基盤の構築に努めてまいります。特に木質建材における非住宅分野の需要開拓は、業界を挙げての課題となっており、木構造建材事業においてこれまで以上に経営資源の集中を図るとともに内装建材事業においても非住宅向けの製品開発を進めてまいります。

耐震や省施工、環境といった住宅のニーズに対し、プレカットや住宅パネルといった事業領域において、新商品開発、新サービスの提供など継続的に新たなビジネスを展開してまいります。また、国策である国産材利用に関し、かねてから木構造建材事業が手掛ける公共施設に使用するなど注力してまいりましたが、その活用は国を挙げての課題であることを踏まえ、木構造建材事業での更なる活用に加え、内装建材においても商品開発を進めるなど国産材の推進を図ってまいります。

集成材はその特性（強度、品質、加工の自由度）において、住宅のニーズにおける優位性を発揮出来る素材であることから、金物工法、フルプレカット加工など、独自の技術との融合を図ることで、集成材の需要を創造しシェア拡大を図ってまいります。

建材市場の価格競争が益々熾烈化するなか、資材コストの低減は最重要課題であり、海外展開をさらに拡大してまいります。特にベトナムを中心とする東南アジアにおいて生産拠点の展開を視野に入れた資材供給体制を構築し、コスト競争力強化に努めます。

(3) 対処方針

木質系住宅建材市場における集成材の占有率は10%程度であり、集成材の優れた特性を活かした事業展開を具現化し、広く認知させていくことで、需要は増加する可能性が高いと思われます。当社は集成材業界のパイオニア企業として、住宅のトレンドを見据え、集成材の可能性をあらゆる角度から追求し、業界トップとしての位置付けを一層強固なものにする所存であります。

(4) 具体的な取組状況等

内装建材事業においては、選択と集中に基づく経営資源の再分配を進め、組織・生産体制の統廃合による効率的な事業運営の推進や物流機能も含めた拠点の集約と合理化、並びに生産プロジェクトを通じた生産性向上と原価低減活動にかかる施策を深耕し、淘汰の時代を見据えた事業体制の再構築を図ります。販売面において、当事業年度に市場に対して積極的なPRに努めてきた新樹種（アカシア）による階段・カウンター及びデザイン階段の拡充、賃貸ユーザーに対するユニット階段や省施工階段の拡販など販売強化を推進します。また近年、主軸製品のひとつとなったシート階段の更なる増販を図ると同時にシート製品の需要創造の施策を講じ、オリジナル製品の展開と販売拠点の拡充による全国エリアの販売網と併せ自社ブランド力の構築に努めてまいります。

新商品開発につきましては、国産材、特に岐阜県の地域材を活用した商品の企画開発、販売に取り組むとともに非住宅物件向けの内装材及び家具メーカーとのコラボレーションによる高付加価値商品などの企画開発を推進してまいります。

木構造建材事業においては、引き続き今後の成長分野と位置付けている非住宅物件（教育、老健施設等）に対し、営業体制の拡充による情報収集力の強化や他社との提携による受注量の拡大、また、差別化を図るため大型加工設備の導入に向けた継続的な検証など新たな事業領域にかかる受注体制の構築に努めてまいります。当事業年度に集中的に行ってきた地場ビルダーへの営業強化の取り組みを継続し、幅広い物件に対応可能なプレカット技術を前面に分譲系住宅会社の新規開拓に努め受注拡大を図ってまいります。ツーバイフォーパネルについては軸組パネルの展開など新規の取り組みにかかる体制の整備と生産プロジェクトを通じた更なる生産性向上の施策を講じ、よ

り安定した生産体制の確立に努めてまいります。その他、内装建材事業と連携し物流機能も含めた全社的な拠点の集約と合理化を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月24日）現在において当社が判断したものであります。

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも上記のようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容を併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があります。なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

(1) 住宅着工の動向が当社業績に影響を及ぼすことについて

当社は、集成材を中心とした住宅部材の製造販売及び関連する製品の販売のほか施設建築、賃貸及びこれに付帯する事業を行っております。なかでも新築住宅向けの製品を主たる事業領域としていることから、当社の業績は住宅着工戸数、特に木造住宅の着工戸数の動向に大きく左右される可能性があります。この数年間、新設住宅着工戸数は景気低迷の影響により激減するなど外部環境に左右されます。

市場における価格競争の激化は、売上ばかりでなく収益性に大きく影響を及ぼし、更に住宅様式の多様化、それに伴う顧客ニーズの変化が加速するなか、製品売上構成上に起因するリスクが業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

今後は、少子高齢化が進み将来的な人口動態の予測から住宅着工戸数が減少に向かうことが予測され、さらに廉価な海外製品の流入を含め、市場の構造変化に伴う価格競争の激化は売上、利益面に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定販売先依存について

当社は、売上高の相当部分が限定された顧客に依存していることから、特定の顧客からの受注が大幅に減少した場合には、売上高及び利益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

供給体制は、顧客の業績や経営方針の転換など自社に起因しない事象に左右される場合があり、予期しない契約の打ち切り、調達方針の変化などは業績に与える影響が大きいものと予測されます。また、これら顧客の要求に応じるための値下げの要請などは利益率を低下させる可能性があります。

(3) 海外調達による資材の価格変動、為替変動等について

当社においては、資材調達における海外の依存度が高く、需給バランスや、自然環境の変化、原産国の政策、調達原材料の変化、また、為替の変動については、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、集成材を中心とした住宅部材の製造販売を主な事業としております。製品及び各事業所を規制する主な法的規制は以下のとおりであります。これら法律の新たな規制の改正などは当社の事業運営に大きく影響を及ぼす可能性があります。

建築基準法

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）

製造物責任法（PL法）

住宅の品質確保の促進等に関する法律（住宅品質確保促進法）

労働基準法、労働安全衛生法及び関係諸法令

下請代金支払遅延等防止法（下請法）

消防法

個人情報保護法

環境関連法令（大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

特に建築基準法は大幅な改正が行われた場合、製品の仕様、資材調達の変更など事業活動の根幹部分での対応が必要となり当社の事業内容に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、近年、環境に関する認識の高まりを受け、諸規制が更に厳格化されることも予想され、これらの環境法令の改正に対応するため、新たな設備投資の導入が必要になるなど、これらに係る費用が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造物責任について

住宅業界においては、住宅品質確保促進法の施行など消費者保護の時勢を背景として、製造物の欠陥が業績に影響を及ぼす可能性があります。製品の品質に関しては、徹底した管理を実施いたしておりますが、木材は鉄やアルミなどとは違い、有機物であるため、環境によっては、不具合が発生し結果として欠陥が生じる場合があります。特に柱や梁など住宅の構造部分に関わる部材の欠陥については、大きな責任問題に発展する可能性があります。この場合、発生する費用はもちろん、販売先の住宅メーカー、工務店など顧客からの信頼性を失墜させ、業績及び事業運営に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保と育成について

企業価値の最大化、持続的発展が可能な会社の実現のためには、会社の基本理念に基づいた優秀な人材の確保と育成を図ることが重要課題であると捉えております。既存事業の維持、拡大、また、新製品開発や新規事業の構築を推進するにあたって、各セクションにおいて、それぞれに専門知識を有した人材の確保、また管理者の育成を図る必要があります。

雇用の流動化が進んでいるなか、新規採用のほか、即戦力のスペシャリストの中途採用を積極的に行うなど、人材の確保に努め、その育成にも力を注いでおりますが、生産拠点が岐阜県東部に集約されている雇用環境から、適格な人材を十分確保できない場合、又は優秀な人材が社外に流失した場合には、今後の事業運営に制限を受ける可能性があります、将来的な当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害に対するリスクについて

当社の工場及び生産関連設備、構築物が火災、地震、水害等の災害の発生により、生産活動及び業務運営に支障をきたす可能性があります。主力工場は岐阜県東部に集中しており、立地的に河川の氾濫、土砂災害など自然災害の危険性が比較的高く、また、東海・東南海大地震の影響が懸念される地域であります。

火災に対する対策については、建物、設備を含め消防法に基づいた防火体制を整備し、従業員に対して避難訓練を行うなど罹災時における対策を徹底しております。

全ての建物、機械設備については火災、風水害など罹災時の補償を行う保険に加入しておりますが、地震保険については、十分な補償が得られないことから加入しておりません。

地震による工場、その他の構築物に対し滅失、焼失等が発生した場合にはこれらの物的損害はもちろん、復旧までの生産停止期間中の逸失利益は当社の事業運営や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は「品質方針」「環境方針」に基づいて、安全、安心な商品をお客様に提供することを重点テーマに掲げ、研究開発活動に努めております。

内装建材事業におきましては、前事業年度に発売しました、一本桁木製デザイン階段「ONE BEAM」には、白色の金具を新たにラインアップに加え、顧客の幅広いニーズに応えることができる商品にすることができました。

また、新樹種を使った集成階段、集成カウンター、集成笠木を発売し、市場に提案を図りました。

従来から取り組んでおりますシート商品につきましては、生産アイテムの拡充を図るとともに、階段だけではなく玄関造作材や丸棒手摺等の内装材についても対応できる技術を構築し、アイテムの拡充を図りました。

当社の得意とする塗装分野においては、塗料メーカーの協力のもと、常により良い性能、新しいデザインをお客様に提案できるよう努めております。

木構造建材事業におきましては、当社のS N工法を活用したプレカットを中心に、継続して福祉施設等非住宅分野への展開を図りました。

研究開発スタッフは12名で、当事業年度に支出した研究開発費の総額は92百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月24日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

当社は、財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債及び収益・費用の計上金額に影響を与える見積りを行っております。また、貸倒引当金、固定資産、株式等、繰延税金資産、退職給付、偶発事象及び訴訟等に関して見積り及び判断を実績や状況に応じ合理的な判断により継続的に検証し評価を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は、不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社は、見積り及び判断により当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は以下のとおりであります。

貸倒引当金

当社は、債権の回収不能見込額について、一般債権は貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、不足分については追加計上しております。

固定資産の減損損失

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、グルーピングごとに営業活動から生じる損益が継続してマイナスである場合、市場価格が著しく下落した場合及び将来の使用が見込まれていない遊休資産等減損の兆候がある場合に減損損失の認識の判定を行い、投資額の回収が困難になった場合は、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額分を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額については、正味売却価額又は使用価値により測定しており、合理的に算定された価額に基づき評価しております。

株式の減損処理

当社の財務諸表において、長期保有を目的とする特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式には、価格変動性が高い市場性のある株式と、市場性のない株式が含まれます。当社は投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、株式の減損処理をしております。公開会社の株式の場合、通常、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、2年間にわたり時価が取得原価に比べて30%以上50%未満継続して下落した場合、発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上し翌期も損失が予想される場合において減損処理をしております。

非公開会社の株式の場合、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合において減損処理をしております。

繰延税金資産

当社の財務諸表において、繰延税金資産を計上した場合に回収可能性に関する会計上の判断は、財務諸表に重要な影響を及ぼします。繰延税金資産の計上を検討する際、将来の課税所得とタックス・プランニングを考慮し、回収可能な繰延税金資産を計上いたします。回収可能性については、実績及び将来に関するあらゆる入手可能な情報が考慮されます。

退職給付

当社は、従業員の退職給付費用及び退職給付債務について、年金数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び年金資産の期待運用収益率等の重要な見積りが含まれております。これらの前提条件の決定にあたっては、金利変動などの市場動向を含め、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断し決定しております。

当社は、これらの前提条件の決定は合理的に行われたと判断しておりますが、前提条件と実際の結果が異なる場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の分析

概要

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

売上高

売上高は、内装建材事業において主に階段及びカウンターの売上が増加し、また、木構造建材事業においてもパネルの売上が増加したものの、内装建材事業において、造作材の減少及び木構造建材事業において、プレカット材、施設建築の減少等により125億57百万円と前事業年度と比較し4億61百万円（3.5%）の減収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価については、108億39百万円と前事業年度と比べ4億93百万円（ 4.4%）減少し、売上原価率は0.7ポイント下降し86.3%となりました。

販売費及び一般管理費については、主に販売運賃等が減少したものの、人件費等の増加により、15億41百万円と前事業年度と比べ1百万円（0.1%）の増加となりました。

営業利益、経常利益、税引前当期純利益

利益面については、営業利益は1億76百万円と前事業年度と比較し、30百万円（21.1%）の増益、経常利益は1億38百万円と前事業年度と比較し31百万円（29.2%）の増益となりました。

税引前当期純利益は、1億39百万円と前事業年度と比較し、26百万円（24.0%）の増益となりました。

法人税、住民税及び事業税、当期純利益

法人税、住民税及び事業税については、16百万円と前事業年度と比較し、6百万円（72.1%）の増加となりました。

また、法人税等調整額については、 3百万円と前事業年度と比較し、4百万円（ 58.8%）の減少となりました。この結果、当期純利益は1億26百万円と前事業年度と比較し、15百万円（14.2%）の増益となりました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は113億8百万円、純資産は56億17百万円、自己資本比率は49.7%となりました。

資産

流動資産については、売掛債権及びたな卸資産等の減少により、64億30百万円と前事業年度末に比べ2億98百万円（ 4.4%）の減少となりました。

固定資産については、減価償却費による減少等により、48億78百万円と前事業年度末に比べ35百万円（0.7%）の減少となりました。

負債

流動負債については、設備購入未払金の増加等があったものの、短期借入金及び支払手形等の減少により、40億88百万円と前事業年度末に比べ4億24百万円（ 9.4%）の減少となりました。

固定負債については、退職給付引当金が減少したことにより、16億2百万円と前事業年度末に比べ35百万円（ 2.2%）の減少となりました。

純資産

純資産については、当期純利益により、56億17百万円と前事業年度末に比べ1億25百万円（2.3%）の増加となりました。

(4) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

当社のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、仕入債務の減少1億67百万円等があったものの、税引前当期純利益1億39百万円、減価償却費3億12百万円、売上債権の減少2億34百万円及びたな卸資産の減少1億81百万円等により6億69百万円資金が得られました。投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出1億37百万円、無形固定資産の取得による支出44百万円等により1億93百万円資金を使用いたしました。財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入れによる収入7億円があったものの、短期借入金の純減額4億50百万円、長期借入金の返済による支出6億77百万円等により4億31百万円資金を使用いたしました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、7億77百万円と前事業年度末に比べ44百万円増加いたしました。

財務政策

当社の資金調達は、金融情勢の変化に対する対応と資金コスト削減及び調達構成のバランスを考慮し調達先の分散、調達方法及び手段等の多様化を図っております。

資金調達は、原則として、運転資金については、短期借入金で調達し、生産設備などの長期資金は、社債や長期借入金で調達することを原則としております。平成28年3月31日現在の短期借入金残高9億69百万円（1年内返済予定の長期借入金含む）及び長期借入金残高15億17百万円の借入金総額24億86百万円を主力銀行をはじめとする金融機関から調達しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、生産の集約化、合理化及び原価低減などに対応するため、内装建材事業を中心に総額3億7百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、内装建材事業の内装部材（カウンター）加工設備（更新）及び木構造建材事業の構造部材（プレカット）加工設備（合理化）等であります。

（注）上記金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含めております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

（平成28年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置及 び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	リース 資産 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
美濃加茂第1第2第3第4工場 （岐阜県美濃加茂市）	内装建材事業 木構造建材事業	内装部材及び構造部材生産設備	457	451	1,569 (76,631)	15	46	2,539	219 [34]
資材物流センター （岐阜県美濃加茂市）	内装建材事業 木構造建材事業	物流倉庫	351	3	329 (22,455)	5	0	690	15 [3]
七宗第1第2第3工場 （岐阜県加茂郡七宗町）	内装建材事業	内装部材生産設備	111	147	723 (31,490)	2	13	999	106 [22]
神測工場 （岐阜県加茂郡七宗町）	内装建材事業 木構造建材事業	倉庫	62	1	38 (9,127)	4	0	107	3 [1]
白川工場 （岐阜県加茂郡白川町）	内装建材事業 木構造建材事業	倉庫	19	0	65 (6,013)	-	1	85	- [-]
本社 （岐阜県美濃加茂市）	管理業務	管理業務施設	5	-	17 (789)	0	8	32	23 [6]
共同住宅 （名古屋市瑞穂区他1か所）	その他 （賃貸事業）	共同住宅	2	-	62 (446)	-	0	64	1 [-]

（注）1．帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

2．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。

3．従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

4．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資は、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当事業年度末における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了	
美濃加茂第1第3工場 （岐阜県美濃加茂市）	内装建材事業 木構造建材事業	工場環境改善	33	-	借入金	平成28.4	平成28.5	環境改善
七宗第1工場 （岐阜県加茂郡七宗町）	内装建材事業	階段加工設備	15	-	借入金	平成29.1	平成29.3	合理化
	内装建材事業	生産管理システム	11	-	借入金	平成28.4	平成28.9	合理化

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,821,000
計	39,821,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,577,500	15,577,500	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,577,500	15,577,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年2月14日 (注)	649,000	15,577,500	-	2,473	-	2,675

(注) 利益による株式消却であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	17	56	7	1	1,010	1,096	-
所有株式数 （単元）	-	194	475	8,551	28	20	6,189	15,457	120,500
所有株式数の 割合（％）	-	1.26	3.07	55.32	0.18	0.13	40.04	100	-

(注) 1. 自己株式679,031株は「個人その他」に679単元及び「単元未満株式の状況」に31株含めて記載しております。

なお、自己株式679,031株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は678,031株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	3,044	19.54
都築木材株式会社	長野県伊那市日影336番地	2,363	15.17
西垣林業株式会社	奈良県桜井市戒重137番地	2,068	13.27
セブン工業社員持株会	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地	463	2.97
杉山 榮弘	岐阜県加茂郡白川町	227	1.45
久保田 正明	神奈川県小田原市	150	0.96
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	122	0.78
小山 匡	兵庫県南あわじ市	115	0.73
株式会社レオパレス 2 1	東京都中野区本町二丁目54番11号	108	0.69
吉田 実	三重県津市	100	0.64
安田 春男	岐阜県大垣市	100	0.64
計	-	8,862	56.89

(注) 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が678千株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 678,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,779,000	14,776	-
単元未満株式	普通株式 120,500	-	-
発行済株式総数	15,577,500	-	-
総株主の議決権	-	14,776	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)及び株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式1,000株(議決権の数1個)が含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
セブン工業株式会社	岐阜県美濃加茂市 牧野1006番地	678,000	-	678,000	4.35
計	-	678,000	-	678,000	4.35

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,853	571,884
当期間における取得自己株式	570	69,232

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	678,031	-	678,601	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主の皆様に対する株主価値の向上を経営の重要課題として位置付け、安定成長を維持し、財務体質強化のための内部留保等を勘案のうえ、業績に基づいた適正な利益配分の継続を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は1株当たり2円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は23.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の一層の充実及び将来の事業展開に役立ててまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月24日 定時株主総会決議	29	2

4【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	141	130	166	207	176
最低(円)	87	86	105	114	83

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	130	124	122	113	129	122
最低(円)	107	115	102	88	83	106

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		都築 寛明	昭和29年 9月21日生	昭和53年 4月 都築木材㈱入社 昭和60年 4月 同社取締役 平成 5年 5月 同社代表取締役副社長 平成24年 4月 同社代表取締役社長（現任） 平成28年 6月 当社取締役会長就任（現任）	(注) 4	-
代表取締役社長	営業本部長	田中 太郎	昭和41年 6月 4日生	平成 2年 4月 住友商事㈱入社 平成19年 5月 同社生活資材本部木材資源事業部長付 平成24年 1月 当社へ出向 顧問 平成24年 4月 当社総務部長 平成24年 6月 当社取締役管理本部長・総務部長 平成27年 6月 当社取締役退任 住友商事㈱生活資材・不動産本部木材資源事業部長付 平成28年 6月 当社代表取締役社長就任（現任） 営業本部長（現任）	(注) 4	-
常務取締役	製造本部長	梅村 誠司	昭和31年 2月 6日生	昭和53年 3月 当社入社 平成11年 4月 当社技術部長 平成14年10月 当社商品企画開発部長 平成16年 4月 当社化粧建材部長 平成20年 4月 当社製造本部副本部長 積層建材部長 平成21年 6月 当社取締役就任 平成22年 6月 製造業務部長 平成22年11月 生産管理部長 平成23年 1月 製造本部長（現任） 平成25年 6月 常務取締役就任（現任）	(注) 5	38
取締役	製造本部副本部長	横井 勝	昭和35年11月 7日生	平成14年10月 当社入社 当社関西営業部長 平成17年 1月 当社西日本営業部長 平成19年 4月 当社プレカット部長 平成21年 4月 当社製造本部副本部長（現任） 木構造建材部長 平成23年 6月 当社取締役就任（現任）	(注) 5	6
取締役	管理本部長・ 経理部長	阿部 正義	昭和30年 2月24日生	昭和55年 7月 当社入社 平成 8年 4月 当社経理部長 平成14年 4月 当社総務部長 平成16年 4月 当社経理部長（現任） 平成25年 6月 当社取締役就任（現任） 管理本部副本部長 平成25年10月 経営企画部長 平成27年 6月 管理本部長（現任）	(注) 5	43
取締役		高光 克典	昭和34年 4月20日生	昭和57年 4月 住友商事㈱入社 平成13年11月 Nichiha USA, Inc.へ出向 同社取締役社長 平成21年 6月 三井住商建材㈱へ出向 同社代表取締役社長 平成25年 7月 住友商事㈱生活資材本部木材資源事業部長 平成26年 6月 当社取締役就任（現任） 平成27年 4月 住友商事㈱生活資材・不動産本部長 補佐兼生活資材事業推進部長（現任） 平成28年 4月 同社総合建設開発部長（現任）	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山北 耕介	昭和40年10月5日生	平成元年4月 住友商事㈱入社 平成16年4月 当社へ出向 顧問 平成16年6月 当社取締役管理統括・経営企画室管掌 平成17年1月 当社取締役業務管理担当・OEM営業部担当補佐・プレカット部長 平成18年6月 当社取締役退任 平成18年7月 住友商事㈱生活資材本部木材資源事業部部長付 平成27年4月 同社生活資材・不動産本部木材資源事業部長(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役		西垣 貴文	昭和54年10月3日生	平成15年4月 住友電気工業㈱入社 平成20年9月 西垣林業㈱入社 平成22年3月 同社執行役員 平成23年3月 同社取締役 舞鶴事業所営業部担当兼部長 平成24年3月 同社取締役 総務部担当兼部長 平成26年3月 同社常務取締役 平成28年3月 同社代表取締役専務 中部地区統括・名古屋本社市売部担当(現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)		近藤 辰彦	昭和27年4月12日生	昭和51年3月 当社入社 平成9年4月 当社総務部長 平成13年4月 当社品質保証部長 平成16年4月 当社総務部長 平成24年4月 当社内部監査室長 平成28年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	6
監査役		串田 正克	昭和25年12月7日生	昭和61年4月 串田法律事務所開設 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
監査役		稲越 千束	昭和24年6月15日生	昭和50年3月 監査法人伊東会計事務所(現有限責任 あずさ監査法人)入所 昭和55年9月 公認会計士登録 平成10年7月 同監査法人代表社員 平成23年7月 有限責任 あずさ監査法人退任 公認会計士稲越千束事務所開設 平成26年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						93

- (注) 1. 取締役高光克典及び西垣貴文の両名は、社外取締役であります。
2. 監査役串田正克及び稲越千束の両名は、社外監査役であります。
3. 所有株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
後藤 保明	昭和24年 9 月13日生	昭和52年11月 当社入社 平成 4 年12月 当社取締役総務部長 平成 8 年10月 当社取締役生産管理部長 平成11年 4 月 当社取締役構造建材部長 平成14年 7 月 当社取締役和室建材部長 平成16年 6 月 当社参与 平成20年 6 月 当社内部監査室長 平成24年 4 月 当社内部監査室参与	11
野口 洋高	昭和50年 5 月12日生	平成19年 9 月 弁護士登録 窪田法律特許事務所入所 平成20年 1 月 ホーガン・ロヴェルズ法律事務所外国法共同事業 平成27年 6 月 串田法律事務所入所(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、社是に掲げた、公正、透明性を基本姿勢とした企業倫理に基づき、経営の意思決定の迅速化と内部統制の向上を図ることで、企業価値の維持増大を目指すことであります。更に企業統治システムを展開するため、法令、社会規範の遵守を核とし、企業理念、経営方針など経営に関するあらゆるビジョンを共有化させ、これを体系的に取り込み、強化することで、経営の適法性を最重視したコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。

当社の経営機構として、取締役会、監査役会、経営会議を毎月1回開催しております。取締役会は取締役8名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しており、経営の意思決定を諮る最重要機関として常に内部牽制の徹底を図っております。社外取締役による独立的見地からの意見を取り入れ、適法かつ公正に経営が行われているか多角的に情報を共有するとともに、活発な議論を交わし相互牽制を促すことで取締役会の活性化と公正化を図っております。また、緊急を要する案件が発生した場合は、臨時取締役会を開催するなど機動的な運用を行っております。取締役の担当及び職務などに関しても、こうした運用のもと決定しております。

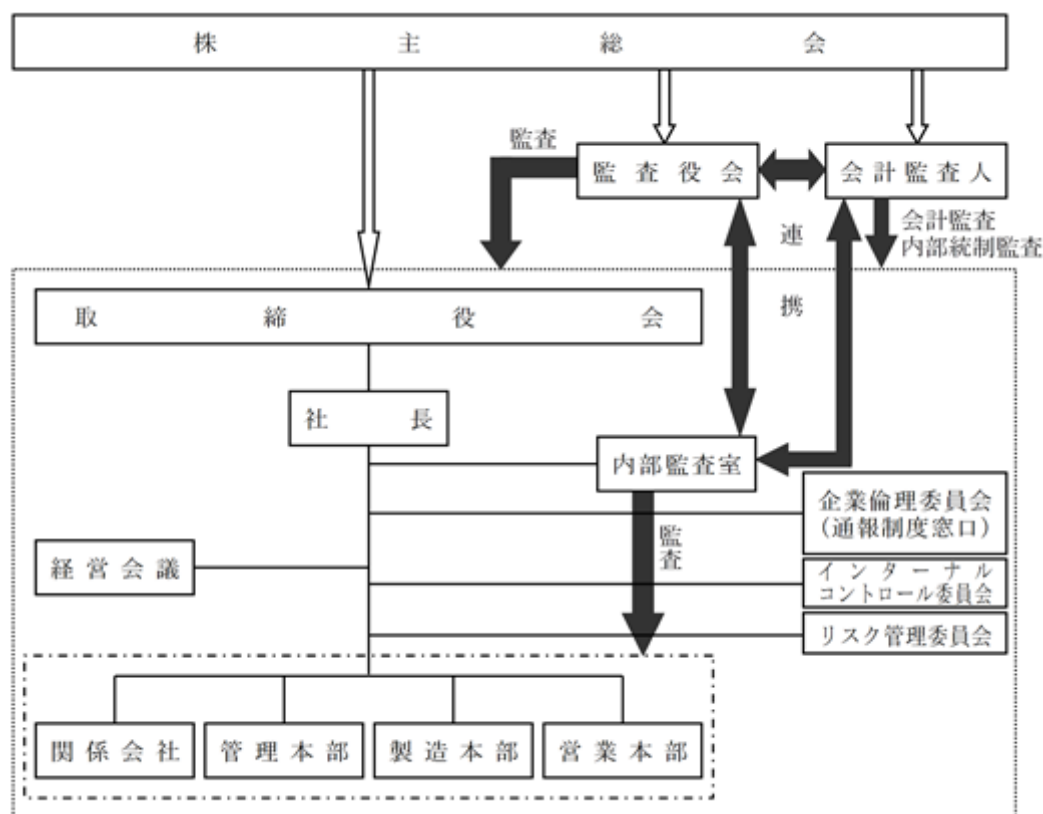
監査役会は、監査役3名のうち2名を社外監査役で構成しており、個々の監査役の独立性を保持しながら経営監視機能の強化を図っております。監査役は取締役会など重要会議に出席し、業務執行の意思決定及びその執行状況について監査を行っております。更に、実効性を高めるうえで、会計監査人及び内部監査室と緊密に連携を図り監査機構全体の相互連携を強化しております。

経営会議は役員及び部長級以上の職制で構成し、経営方針・目標に対する執行状況及び進捗管理など重要事項の運営を円滑に進めるための審議、協議を行っております。

内部監査室（3名）は会社の業務及び財産の状況を監査し、社長に対し報告を行っております。また、内部統制のモニタリング機能としてその体制強化を図っております。

内部統制システムを推進する委員会として、企業倫理委員会、インターナルコントロール委員会、リスク管理委員会を組織しております。各委員会はそれぞれ、コンプライアンス徹底、内部統制推進・業務品質向上、リスク管理といったガバナンス体制の強化を図る活動を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

社は「真実と努力」、「行持報恩」を基本理念とし、社是に基づく真実性、公正・透明性を基本とした「行動規範」、「行動指針」を定め、役職員全員がこれを遵守すべく継続的な研修を行う。

企業倫理委員会を組織し、取締役がその委員長を務め、法令・社会規範遵守の啓蒙活動のほか、同委員会及び弁護士を相談窓口とする社内通報制度の利用を促進し、コンプライアンス違反、その他の問題に関する事実の早期発見に努めるとともに不正行為の原因追及と再発防止策の策定を行うなど法令遵守の徹底を図る。

インターナルコントロール委員会を組織し、各部が行う業務管理の点検及び改善事項の抽出に基づき、改善策の検証、実施に関する支援を行い業務品質の向上を図る。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行う。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については総務部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理、文書管理に関する規程に基づき、各種の文書、帳票類等について適切に保存、管理する。また、株主総会をはじめ重要会議の議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができる管理体制を維持する。

機密情報、内部情報については、内部情報管理に関する規程に定めた基準に基づき適切に管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を組織し、総合的なリスク管理の方針と手法を明文化し、重大なリスクの発現に備え、社員のとるべき行動を定め周知する。

各部署は、リスク管理規程に基づきそれぞれの所管業務に係るマニュアル、作業手順書などを整備し実施する。

安全衛生管理に関するマニュアルを整備し、定期的に社員教育等を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。

取締役会のほか取締役連絡会を原則として月2回開催し、重要案件の討議と業務に関する報告を行う。

取締役会への付議については取締役会規則に基づき行う。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制に関する規程の整備を行うとともに業務の適正化と効率化を推進する。

当社の経営理念、行動指針を子会社の全役職員が共有し、順法意識の醸成を図る。

関係会社管理規程を整備し、子会社の適切な管理を行うとともに子会社における内部統制を推進し業務の効率性及び適正性を確保する施策を講ずる。

子会社の役員等に対し定期的なモニタリングを実施し必要な助言、支援を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を置いた場合には、当該使用人の任命、解任、人事評価、人事異動等については監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要な知識、能力を有した使用人を選任し、監査役の指揮命令のもとに従事する組織、体制に帰属する。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会その他の重要な会議への出席を監査役に要請する。

取締役及び使用人は当社又は子会社における業務又は財務に重大な影響を及ぼす事項について、遅滞なく監査役に報告する。

監査役は何時でも必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができる。また、必要な文書については、常時閲覧することができる。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度の運用に準じ、報告者に不利益がないことを保証する。

監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行に対して費用の前払請求又はその他の当該職務の執行について生ずる費用の請求があった場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、いかなる場合も請求に応ずる。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役社長は定期的に監査役と情報交換を行うとともに、取締役及び使用人は定期的な監査役のヒアリングを通じ、職務執行状況を監査役に報告する。

内部監査室は、内部監査の計画及び結果について定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を図る。

監査役は、会計監査人との定期的な打ち合わせを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫等たな卸資産監査への立会い等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図る。

監査役はその職務を適切に遂行するために、関係会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、関係会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。

八．リスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの基本方針に基づき、リスク管理委員会を設置し、総合的なリスク管理の方針と手法を明文化し、重大なリスクの発現に備え、社員のとるべき行動を周知するとともに各部署の問題点の認識及び改善策の策定をサポートしております。

各部署においては、リスク管理規程及びリスク管理委員会の指導に基づき、それぞれの所管業務に係るマニュアル・作業手順書などを整備し、リスク管理プロセス（Plan・Do・Check・Action）の構築に努めリスクの極小化を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織として、社長直轄の内部監査室（人員３名）を設置しております。内部監査室は定期的に各部門における業務及び財産の状況を監査するとともに、必要に応じて関係者への聴取及び調査を行い、その内容は社長に対し報告を行っております。また、内部統制のモニタリング機能として、全社又は各部門における業務の適正性や効率性の評価及び監査を行っております。

監査役会は、監査役３名のうち２名を社外監査役で構成しております。監査役は取締役会など重要会議に出席するとともに、代表取締役との定期的な会合を通じて意見交換を行っております。また、業務執行に関する重要書類の閲覧を行うほか、必要に応じて取締役等から業務の報告を受けることにより業務執行に関する監査を行っております。

監査役と内部監査室との連携については、内部監査室が行う監査の結果や内部統制の評価の状況等について定期的に報告を受け、相互に情報交換を行うなど常に連携を図っております。

監査役と会計監査人との連携については、会計監査人の監査計画に基づき実施される監査業務に関する定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人が行う監査講評会への出席、在庫たな卸等資産監査への立会いに同行するなど、緊密な連携による監査の効率化と質的向上を図っております。

会計監査の状況

会計監査については、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は岡野英生（監査年数５年）及び村井達久（監査年数６年）の２名であります。なお、当社の会計監査業務における補助者は公認会計士４名、日本公認会計士協会準会員２名及びその他２名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は２名、社外監査役は２名であります。

社外取締役高光克典は住友商事株式会社の業務執行者であります。住友商事株式会社は当社議決権の20.6%を所有するその他の関係会社であり、同社は資材調達における取引先の１社であります。

社外取締役西垣貴文は西垣林業株式会社の代表取締役専務であります。西垣林業株式会社は当社の議決権の（14.0%）を所有する主要株主であります。直接的な取引高は僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しており、上場金融商品取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役串田正克は弁護士（串田法律事務所代表）であり、その中立的な立場から、上場金融商品取引所の定める独立役員の要件を充たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため独立役員に指定しております。

社外監査役稲越千束は公認会計士（公認会計士稲越千束事務所）であり、財務、会計に相当の知見を有し、その見地から経営全般に的確な提言が可能であるため社外監査役として選任しております。

社外取締役２名及び社外監査役２名と当社の間には、いずれも人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役の選任について、当社からの独立性に関する特段の基準を設けておりませんが、社外取締役については、経営全般の監督機能が発揮できる立場にあり、そのための必要な見識、経験を有していること、社外監査役については、高い専門性、多角的な視点からあるいは中立的見地から監査が行える豊富な経験や幅広い知見を有していることを選任の基本方針としております。

社外取締役は、それぞれ経営全般に対する幅広い視点からの的確な提言を行っており、選任状況は適切であると考えております。社外監査役は、１名は上場金融商品取引所の定める独立役員の要件を満たすなど高い独立性を有するほか、専門性、中立的視点から取締役の業務執行の適法性や取締役会の意思決定の適正性を確保するための役割を果たしており選任状況は適切であると考えております。

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じミーティングを行うなど、緊密に相互連携を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その概要は次のとおりです。

イ．取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

ロ．監査役の責任限定契約

監査役は本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	56	52	-	-	3	6
監査役（社外監査役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	23	22	-	-	1	6

（注）上記の報酬等の総額及び基本報酬には、当事業年度中の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した7百万円（取締役5百万円及び社外役員2百万円）を含んでおります。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会で定められた取締役の報酬限度額の範囲内で、役位、会社業績等総合的に勘案して、取締役会決議により決定しております。監査役の報酬については、株主総会で定められた監査役の報酬限度額の範囲内で、役割等を勘案して、監査役の協議により決定しております。なお、役員退職慰労金については「役員退職慰労金支給規程」において、金額又は算定方法等を定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
大東建託(株)（協力会持株会）	201	2	主要販売先であり、円滑な取引関係を維持するため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
大東建託(株)（協力会持株会）	250	4	主要販売先であり、円滑な取引関係を維持するため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令が定める限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当（中間配当金）について、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）
25	-	25	-

【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.97%
売上高基準	0.02%
利益基準	0.77%
利益剰余金基準	1.43%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、主に経理部において、研修会等への参加をしております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	733	777
受取手形	1,629	1,306
電子記録債権	224	437
売掛金	2,256	2,133
商品及び製品	310	324
仕掛品	358	371
原材料及び貯蔵品	1,012	806
前渡金	-	2
繰延税金資産	38	52
未収入金	145	196
その他	23	26
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	6,728	6,430
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 992	2 972
構築物（純額）	2 78	2 69
機械及び装置（純額）	610	600
車両運搬具（純額）	1	3
工具、器具及び備品（純額）	17	12
土地	2 2,917	2 2,888
リース資産（純額）	1	27
建設仮勘定	10	5
山林	11	11
有形固定資産合計	1 4,641	1 4,592
無形固定資産		
ソフトウエア	107	85
その他	27	48
無形固定資産合計	135	133
投資その他の資産		
投資有価証券	2	4
関係会社株式	34	34
出資金	0	0
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	0	0
前払年金費用	-	25
繰延税金資産	15	4
差入保証金	21	22
会員権	63	7
保険積立金	42	55
貸倒引当金	44	2
投資その他の資産合計	137	152
固定資産合計	4,914	4,878
資産合計	11,643	11,308

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,847	1,649
買掛金	784	815
短期借入金	2 800	2 350
1年内返済予定の長期借入金	2 593	2 619
リース債務	0	6
未払金	151	147
未払費用	84	89
未払法人税等	15	30
前受金	0	48
預り金	29	32
賞与引当金	65	80
設備関係支払手形	48	42
設備関係未払金	12	115
その他	79	62
流動負債合計	4,513	4,088
固定負債		
長期借入金	2 1,520	2 1,517
リース債務	0	23
退職給付引当金	59	-
役員退職慰労引当金	50	53
資産除去債務	2	2
その他	4	6
固定負債合計	1,638	1,602
負債合計	6,151	5,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金		
資本準備金	2,675	2,675
資本剰余金合計	2,675	2,675
利益剰余金		
利益準備金	618	-
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	3	3
繰越利益剰余金	39	705
利益剰余金合計	582	708
自己株式	240	241
株主資本合計	5,490	5,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	5,491	5,617
負債純資産合計	11,643	11,308

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
製品売上高	12,973	12,518
商品売上高	36	30
その他の売上高	8	8
売上高合計	13,018	12,557
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	264	310
当期製品製造原価	2 11,341	2 10,822
合計	11,605	11,132
製品期末たな卸高	310	324
製品売上原価	1 11,295	1 10,807
商品売上原価		
商品期首たな卸高	-	-
当期商品仕入高	31	26
合計	31	26
商品期末たな卸高	-	-
商品売上原価	31	26
その他の原価	4	5
売上原価合計	11,332	10,839
売上総利益	1,686	1,718
販売費及び一般管理費		
販売運賃	692	677
広告宣伝費	11	5
販売促進費	6	8
役員報酬	74	67
給料及び手当	304	315
賞与	12	15
賞与引当金繰入額	14	18
退職給付費用	15	4
役員退職慰労引当金繰入額	9	7
法定福利費	55	63
旅費及び交通費	29	30
租税公課	20	26
減価償却費	13	9
賃借料	29	32
研究開発費	2 81	2 81
支払手数料	53	56
その他	113	120
販売費及び一般管理費合計	1,540	1,541
営業利益	145	176

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取手数料	3	3
その他の雇用関連収入	0	0
スクラップ売却益	2	0
保険差益	-	0
その他	1	1
営業外収益合計	7	6
営業外費用		
支払利息	31	27
売上割引	14	16
手形売却損	0	0
その他	0	1
営業外費用合計	46	45
経常利益	106	138
特別利益		
固定資産売却益	3 4	3 0
貸倒引当金戻入額	-	42
短期売買利益受贈益	1	-
特別利益合計	5	42
特別損失		
固定資産廃棄売却損	-	4 11
減損損失	-	5 29
特別損失合計	-	40
税引前当期純利益	112	139
法人税、住民税及び事業税	9	16
法人税等調整額	7	3
法人税等合計	1	13
当期純利益	110	126

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
材料費			7,728	68.1		7,138	65.9
労務費			1,771	15.6		1,833	16.9
経費							
1. 減価償却費		317			300		
2. 外注加工費		842			882		
3. その他		683	1,843	16.3	679	1,862	17.2
当期総製造費用			11,343	100.0		10,835	100.0
仕掛品期首たな卸高			356			358	
合計			11,700			11,193	
仕掛品期末たな卸高			358			371	
当期製品製造原価			11,341			10,822	

(注)

項目	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
原価計算の方法	予定原価に基づく工程別製品別総合原価計算を実施しております。 ただし、構造部材については実際原価に基づく個別原価計算を実施しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,473	2,675	2,675	618	3	129	492
会計方針の変更による累積的影響額						20	20
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,473	2,675	2,675	618	3	149	472
当期変動額							
税率変更による積立金の調整額					0	0	-
圧縮記帳積立金の取崩					0	0	-
当期純利益						110	110
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	0	110	110
当期末残高	2,473	2,675	2,675	618	3	39	582

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	240	5,401	0	0	5,401
会計方針の変更による累積的影響額		20			20
会計方針の変更を反映した当期首残高	240	5,380	0	0	5,380
当期変動額					
税率変更による積立金の調整額		-			-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
当期純利益		110			110
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	0	109	0	0	110
当期末残高	240	5,490	0	0	5,491

当事業年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,473	2,675	2,675	618	3	39	582
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,473	2,675	2,675	618	3	39	582
当期変動額							
利益準備金の取崩				618		618	-
税率変更による積立金の調整額					0	0	-
圧縮記帳積立金の取崩					0	0	-
当期純利益						126	126
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	618	0	744	126
当期末残高	2,473	2,675	2,675	-	3	705	708

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	240	5,490	0	0	5,491
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	240	5,490	0	0	5,491
当期変動額					
利益準備金の取崩		-			-
税率変更による積立金の調整額		-			-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
当期純利益		126			126
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	0	125	0	0	125
当期末残高	241	5,616	0	0	5,617

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	112	139
減価償却費	333	312
減損損失	-	29
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	42
賞与引当金の増減額（は減少）	15	15
退職給付引当金の増減額（は減少）	77	59
前払年金費用の増減額（は増加）	-	25
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9	3
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	31	27
固定資産除売却損益（は益）	4	10
売上債権の増減額（は増加）	27	234
たな卸資産の増減額（は増加）	140	181
仕入債務の増減額（は減少）	131	167
その他	52	36
小計	226	696
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	30	27
法人税等の支払額	22	3
法人税等の還付額	-	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	173	669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	250	137
無形固定資産の取得による支出	65	44
投資有価証券の取得による支出	0	0
その他	5	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	322	193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	450
長期借入れによる収入	700	700
長期借入金の返済による支出	682	677
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	6	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	110	431
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	38	44
現金及び現金同等物の期首残高	771	733
現金及び現金同等物の期末残高	733	777

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

（1）製品・仕掛品

総平均法による原価法（ただし、構造部材については個別法による原価法）

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

（2）原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

（3）貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～47年

機械及び装置 8年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給規程による支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「受取手形」に含めて表示していた1,854百万円は、「受取手形」1,629百万円「電子記録債権」224百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
6,057百万円	6,114百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	389百万円	369百万円
構築物	31	28
土地	618	618
計	1,039	1,016

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	700百万円	300百万円
1年内返済予定の長期借入金	448	462
長期借入金	1,151	1,130
計	2,299	1,892

ただし、根抵当権設定のため、上記債務のうち、実際担保されている債務の極度額は、600百万円であります。

3 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座借越極度額	2,400百万円	2,400百万円
借入実行残高	800	350
差引額	1,600	2,050

(損益計算書関係)

1 たな卸資産

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
19百万円	30百万円

2 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
91百万円	92百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	4百万円	- 百万円
土地	-	0
その他	-	0
計	4	0

4 固定資産廃棄売却損の内訳

前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
廃棄損			
機械及び装置	-		10百万円
その他	-		0
計	-		11
廃棄売却損合計	-		11

5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
愛知県名古屋市	不動産賃貸	建物・土地

当社は、事業部門別を基本としてグルーピングしており、賃貸及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。

不動産賃貸については、景気の低迷による地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失29百万円として特別損失に計上しております。その内訳は建物0百万円、土地28百万円であります。

不動産賃貸の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。なお、前事業年度については該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,577	-	-	15,577
合計	15,577	-	-	15,577
自己株式				
普通株式(注)	669	3	-	673
合計	669	3	-	673

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,577	-	-	15,577
合計	15,577	-	-	15,577
自己株式				
普通株式（注）	673	4	-	678
合計	673	4	-	678

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	29	利益剰余金	2	平成28年3月31日	平成28年6月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	733百万円	777百万円
現金及び現金同等物	733	777

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両（車両運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法については、重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金収支計画に照らして、設備投資資金及び運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、各事業部門において、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の財務状況等を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に設備投資資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	733	733	-
(2) 受取手形	1,629	1,629	-
(3) 電子記録債権	224	224	-
(4) 売掛金	2,256	2,256	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	2	2	-
資産計	4,847	4,847	-
(1) 支払手形	1,847	1,847	-
(2) 買掛金	784	784	-
(3) 短期借入金	800	800	-
(4) 長期借入金（ 1 ）	2,113	2,126	12
負債計	5,545	5,558	12

（ 1 ）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	777	777	-
(2) 受取手形	1,306	1,306	-
(3) 電子記録債権	437	437	-
(4) 売掛金	2,133	2,133	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	4	4	-
資産計	4,658	4,658	-
(1) 支払手形	1,649	1,649	-
(2) 買掛金	815	815	-
(3) 短期借入金	350	350	-
(4) 長期借入金（ 1 ）	2,136	2,160	24
負債計	4,951	4,975	24

（ 1 ） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
非上場株式	34	34

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (5) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	733	-	-	-
受取手形	1,629	-	-	-
電子記録債権	224	-	-	-
売掛金	2,256	-	-	-
合計	4,845	-	-	-

当事業年度（平成28年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	777	-	-	-
受取手形	1,306	-	-	-
電子記録債権	437	-	-	-
売掛金	2,133	-	-	-
合計	4,654	-	-	-

４．長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	800	-	-	-	-	-
長期借入金	593	513	407	293	189	116
合計	1,393	513	407	293	189	116

当事業年度（平成28年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	350	-	-	-	-	-
長期借入金	619	513	399	295	191	117
合計	969	513	399	295	191	117

（有価証券関係）

前事業年度（平成27年３月31日）

１．子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額34百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2	1	0
	合計	2	1	0

（注） 当該有価証券の減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、原則として減損処理を行っております。

また、上記以外に下記の状態にある場合についても、原則として減損処理を行っております。

- ・過去２年間にわたり時価が取得原価に比べて30%以上50%未満継続して下落した場合
- ・株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
- ・株式の発行会社が２期連続で損失を計上し翌期も損失が予想される場合

当事業年度（平成28年3月31日）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額34百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	4	2	1
	合計	4	2	1

（注） 当該有価証券の減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、原則として減損処理を行っております。

また、上記以外に下記の状態にある場合についても、原則として減損処理を行っております。

- ・過去2年間にわたり時価が取得原価に比べて30%以上50%未満継続して下落した場合
- ・株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
- ・株式の発行会社が2期連続で損失を計上し翌期も損失が予想される場合

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	844百万円	928百万円
会計方針の変更による累積的影響額	21	-
会計方針の変更を反映した期首残高	865	928
勤務費用	48	52
利息費用	10	9
数理計算上の差異の発生額	26	91
退職給付の支払額	23	28
退職給付債務の期末残高	928	1,052

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	822百万円	1,008百万円
期待運用収益	8	10
数理計算上の差異の発生額	95	41
事業主からの拠出額	105	109
退職給付の支払額	23	28
年金資産の期末残高	1,008	1,057

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	928百万円	1,052百万円
年金資産	1,008	1,057
未積立退職給付債務	79	4
未認識数理計算上の差異	139	20
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59	25
退職給付引当金	59	-
前払年金費用	-	25
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59	25

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	48百万円	52百万円
利息費用	10	9
期待運用収益	8	10
数理計算上の差異の費用処理額	23	26
確定給付制度に係る退職給付費用	27	24

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
債券	45.4%	46.0%
株式	31.3	30.0
その他	23.3	24.0
合 計	100.0	100.0

(注) その他には、主に一般勘定、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.97%	0.25%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14百万円	2百万円
賞与引当金	21	24
退職給付引当金	19	-
役員退職慰労引当金	16	16
減損損失	199	184
関係会社株式評価損	23	22
繰越欠損金	484	452
その他	34	39
繰延税金資産小計	813	741
評価性引当額	757	674
繰延税金資産合計	56	67
繰延税金負債		
前払年金費用	-	7
圧縮記帳積立金	1	1
除去債務資産	0	0
株式等評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	2	10
繰延税金資産 (は負債) の純額	54	57

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.1
住民税均等割	8.2	10.3
評価性引当金の増減	47.5	34.9
税率変更による繰延税金資産の減額修正	3.7	3.0
試験研究費の特別控除等	0.1	1.3
その他	0.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	9.5

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号) 及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号) が平成28年 3 月29日に国会で成立し、平成28年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年 4 月 1 日に開始する事業年度及び平成29年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業部門において集成材等を使用した住宅部材を品目別に生産販売しております。

当社は、集成材等を使用した住宅部材の生産販売を行う「内装建材事業」、「木構造建材事業」の2つの事業を報告セグメントとしております。

「内装建材事業」は、内装部材（階段・手摺・カウンター・和風造作材・框・洋風造作材）の生産販売、「木構造建材事業」は、構造部材（プレカット加工材・住宅パネル）の生産販売を行っております。なお、「木構造建材事業」には施設建築及び住宅構造躯体の建て方請負いも含まれております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2・3	財務諸表 計上額 (注) 4
	内装 建材事業	木構造 建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,717	5,293	13,010	8	13,018	-	13,018
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	3	4	-	4	4	-
計	7,717	5,296	13,014	8	13,022	4	13,018
セグメント利益	107	36	143	2	145	-	145
セグメント資産	3,877	2,353	6,230	96	6,327	5,315	11,643
その他の項目							
減価償却費	160	157	318	1	320	13	333
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	218	105	324	-	324	-	324

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント資産及びその他の項目の調整額は本社管理部門及び全社共用資産等であります。

4. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 （注）1	合計	調整額 （注） 2・3	財務諸表 計上額 （注）4
	内装 建材事業	木構造 建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,901	4,647	12,548	8	12,557	-	12,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	7	10	-	10	10	-
計	7,904	4,654	12,559	8	12,567	10	12,557
セグメント利益	138	37	175	1	176	-	176
セグメント資産	3,695	2,338	6,033	64	6,098	5,210	11,308
その他の項目							
減価償却費	162	142	305	1	306	5	312
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	197	106	303	-	303	3	307

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2．売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3．セグメント資産及びその他の項目の調整額は本社管理部門及び全社共用資産等であります。

4．セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
稲畑産業(株)	2,985	内装建材事業、木構造建材事業

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
稲畑産業㈱	3,064	内装建材事業、木構造建材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）

(単位：百万円)

	内装建材事業	木構造建材事業	その他	全社・消去	財務諸表計上額
減損損失	-	-	29	-	29

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項ありません。

(１株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)	当事業年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)
１株当たり純資産額	368円43銭	377円00銭
１株当たり当期純利益金額	7円41銭	8円46銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)	当事業年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)
当期純利益金額(百万円)	110	126
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	110	126
期中平均株式数(千株)	14,906	14,902

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		大東建託(株)（協力会持株会）	250	4
		計	250	4

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末残 高 （百万円）
有形固定資産							
建物	3,180	43	0 (0)	3,223	2,250	62	972
構築物	708	-	-	708	639	9	69
機械及び装置	3,704	189	227	3,665	3,065	185	600
車両運搬具	16	3	-	20	16	1	3
工具、器具及び備品	145	3	-	148	135	8	12
土地	2,917	-	29 (28)	2,888	-	-	2,888
リース資産	4	30	-	34	7	3	27
建設仮勘定	10	133	137	5	-	-	5
山林	11	-	-	11	-	-	11
有形固定資産計	10,699	403	395 (29)	10,706	6,114	270	4,592
無形固定資産							
ソフトウェア	521	20	-	542	457	42	85
その他	31	34	13	52	3	0	48
無形固定資産計	552	54	13	594	460	43	133
長期前払費用	0	0	-	1	0	0	0

（注）１．当期増減額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	増加額（百万円）	七宗第１工場 美濃加茂第３工場	11 10
機械及び装置	増加額（百万円）	美濃加茂第１工場 美濃加茂第３工場	70 56
	減少額（百万円）	美濃加茂工場 美濃加茂第４工場 神湊工場	41 71 24
土地	減少額（百万円）	名古屋市守山区	28

２．「当期減少額」欄の（ ）は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	350	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	593	619	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	6	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,520	1,517	1.0	平成29年～ 平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	23	-	平成29年～ 平成33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,915	2,516	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末の数値を使用しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	513	399	295	191
リース債務	6	6	6	3

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	49	5	-	47	7
賞与引当金	65	80	65	-	80
役員退職慰労引当金	50	7	4	-	53

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収可能性の見直しによる戻し入れ及び法人税法の規定に基づく洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
当座預金	769
普通預金	7
別段預金	0
小計	777
合計	777

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
稲畑産業(株)	707
双日建材(株)	118
丸紅建材(株)	117
ナイス(株)	62
一建設(株)	41
その他	258
合計	1,306

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成28年 4 月	72
5 月	550
6 月	375
7 月	40
8 月	267
合計	1,306

ハ．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)飯田産業	163
三井住商建材(株)	131
(株)ジューテック	39
ジャパン建材(株)	30
越智産業(株)	24
その他	47
合計	437

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成28年 4 月	97
5 月	137
6 月	132
7 月	67
8 月	1
合計	437

二．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)エヌ・シー・エヌ	252
稲畑産業(株)	249
(株)レオパレス 2 1	202
パナソニック(株)	185
住友林業(株)	129
その他	1,114
合計	2,133

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
2,256	13,560	13,684	2,133	86.5%	59.2

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品目	金額（百万円）
商品	
住宅部材	-
製品	
内装部材	322
構造部材	1
合計	324

ヘ．仕掛品

品目	金額（百万円）
内装部材	196
構造部材	175
合計	371

ト．原材料及び貯蔵品

品目	金額（百万円）
原材料	
原板	53
芯材	574
合板	44
単板	31
その他	78
小計	783
貯蔵品	
補助材料（塗料及び接着剤他）	10
消耗工具その他	12
小計	23
合計	806

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三井住商建材(株)	402
(株)大三商行	136
住友林業(株)	126
サンユーペイント(株)	79
ファイン工業(株)	73
その他	830
合計	1,649

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成28年 4 月	134
5 月	715
6 月	415
7 月	143
8 月	241
合計	1,649

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
三井住商建材(株)	110
(株)エヌ・シー・エヌ	74
飛州木工(株)	57
稲畑産業(株)	56
(株)大三商行	29
その他	486
合計	815

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	3,069	6,055	9,330	12,557
税引前四半期 (当期) 純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 () (百万円)	7	7	60	139
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	6	2	51	126
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	0.41	0.15	3.44	8.46

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株 当たり四半期純損失金額 () (円)	0.41	0.25	3.29	5.02

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行(株) _____ 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告に よることができない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/7896/7896.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりませ
ん。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 特別口座に記録されている株式については、特別口座の管理機関である三菱ＵＦＪ信託銀行(株) (東京都千代
田区丸の内一丁目 4 番 5 号) で受付いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日東海財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日東海財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月25日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月24日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月24日

セブン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 岡 野 英 生 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 村 井 達 久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セブン工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セブン工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。